

第2回村上市次世代育成支援行動計画評価委員会 会議録

会議名	第2回村上市次世代育成支援行動計画評価委員会
日時	平成24年10月11日(木)午後2時00分～午後4時00分
会場	村上市役所 4階 大会議室
出席者	<p>委員：17人(工藤委員長、八藤後副委員長、遠藤委員、佐藤(修)委員、稲垣委員、櫻井委員、加藤委員、伊賀委員、富樫委員、塚野委員、遠山(千)委員、樋口委員、相馬委員、吉田委員、遠山(良)委員、渡辺委員、菅原委員)</p> <p>欠席委員：10人(真鍋委員、佐藤(麻)委員、五十嵐委員、平野委員、貝沼委員、佐藤(和)委員、山崎委員、永田委員、佐々木委員、中村委員)</p> <p>事務局：斎藤福祉課長、布施福祉課子育て支援室副参事、渡邊福祉課子育て支援室係長、小田学校教育課教育総務室係長、加藤生涯学習課社会教育推進室副参事、佐藤生涯学習課長補佐、菊池市民課生活人権室係長、榎本商工観光課雇用促進係副参事、加藤都市計画課計画室主査、船山保健医療課長補佐、板垣福祉課子育て支援室主査</p>

会議録

1 開会 午後2時00分

斎藤課長：ただ今から第2回村上市次世代育成支援行動計画評価委員会を開会いたします。

本日は、皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、真鍋委員、佐藤委員、平野委員、貝沼委員、五十嵐委員、佐藤委員、山崎委員、永田委員、佐々木委員、中村委員については、都合により欠席の連絡をいただいております。

それでは、日程第2の委員長挨拶に移ります。

2 委員長挨拶

委員長：みなさん、ごめんください。

今日は、皆様からいただいたご意見ご要望をまとめた資料No.4 に対する説明を各担当課の方から説明していただきます。

その後は、自分の立場から、子どもたちをすくすくと安心して育てていくには、村上市はこれからどうしていけばいいのかということをお話していただきたいと思います。

今年度の次世代育成支援行動計画評価委員会は、2回目の今回で最後となります。

来年度はアンケートを取ったりしながら、27年度からの計画作りをしていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程に沿って進めていきます。

3 議事

委員長：今日の出席状況について、報告いたします。現在16名の出席で、会が成立しております。では、議事に入ります。8名の方からいただいた11件のご意見ご要望について、順次担当課から説明をお願いします。

斎藤課長：事務局の方から、議事について説明させていただきます。

布施副参事：このたびは皆様からご意見を事前にいただきまして、ありがとうございました。

資料No.4については、先日ご案内と一緒に送らせていただきましたが、追加のご意見がありましたので、新しいものを机の上に置いておきました。そちらをご覧ください。

資料No.4 について

布施副参事：のご意見については、保健医療課と生涯学習課に多く見受けられましたので、そちらの担当から説明をいたします。なお、保健医療課の担当が他の事業と重なっていて欠席していますので、担当から預かりましたものを私が説明させていただきます。

保健医療課では、既に全地区を対象を広げて実施している事業もたくさんありますが、合併前の各地区の特性を生かして継続している事業もあります。事業の効果を再度検証しながら、良い事業は全地区を対象とするようにサービスの統一化を図ってまいります。

とのことでした。

佐藤課長補佐：生涯学習課のスポーツ関係に関しては、私の方から説明させていただきます。

資料No.3の89番から94番、103番から105番について説明させていただきます。

スポーツ関連事業につきましても、サービスの公共性と地域のニーズを取り入れながら事業を進めていきたいと考えています。親子や子どもを対象とした類似した事業が細分化されていますので、事業の整理統合が必要だと思われます。

90番91番93番につきましては、スポーツ少年団活動となっています。90番は山北地区、91番は朝日地区、93番は全市となっていますが、スポーツ少年団は全市的に活動育成を行っています。

89番103番105番については親子の関係となっていますが、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブの事業を実施しています。

荒川地区と山北地区の総合型地域スポーツクラブについては、現在設立準備中で、平成26年度の設立を目指しています。

スポーツ少年団とは別の子どもの体力向上については、94番104番ということで、同じくスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの事業を実施しています。

スポーツ関連につきましても以上です。

加藤副参事：生涯学習課の社会教育推進関係に関しては、私の方から説明させていただきます。

社会教育関係につきましては、各地区で行っている事業をご存知のとおり様々あります。

現在、生涯学習センターの建設をしておりますが、ここが村上市の生涯学習の拠点施設となります。この施設を活用方法や、各地区の公民館との連携や事業の問題点については、来週担当者の会議を行いますので、その中で議論をしていきたいと思っております。

同一の講座を各地区で行うのか、各地区が特色をもって行う方がいいのかなど、事業についても精査をしてやっていきたいと思っております。

既存の施設で、教育情報センターがありますが、こちらの設備やインターネットを活用した新たな学習方法や学習の機会を今後模索していきたいと考えています。

次年度以降の事業計画の中で、いただいた意見を参考にさせていただきます。

委員長：全部の説明が終わってからではなく、ひとつずつ説明を受けてから、皆さんのご意見をきいていきます。今の説明に対してのご意見などはありませんか。

無いようですが、ご意見があればまた後で取り上げますので、意見を整理しておいてください。それでは、に移ります。

資料 No.4 について

布施副参事：2名の方からいただいた については、資料 No.3 の 16 番に関するものなので、生涯学習課の方からお願いします。

加藤副参事：2名の方からいただきましたご意見については、貴重なご意見として受け賜りたいと思います。放課後子ども教室推進事業につきましては、国県からの補助を受けて、市の負担が3分の1で行っている事業となっています。現在、新潟県の方から次年度以降の対応をどうするのか、事業を拡大していくのか照会がきています。これについては、現在実施していない地区を含めまして、今後の対応について各教育事務所に照会しています。

放課後子ども教室を推進するにあたっては、それを支えていただくボランティアスタッフなり、運営側の体制整備が非常に重要な要素を占めております。村上地区につきましては、老人クラブの方からご協力をいただいておりますし、荒川地区については、総合型スポーツクラブに協力をいただいているところでございます。

現在やっていない神林地区、朝日地区、山北地区についても検討するようにとの指示は以前からしていますので、なんらかのアクションを起こせる地区から始めていければと考えています。

学校バススクールバスを利用して登下校している子どもが多い地区と、そうでない地区がございますので、地区にばらつきは出るかもしれませんが、少しずつ拡大する方向で検討していますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、学校の方からの参加を進めていきたいとのご意見ですので、是非よろしくをお願いします。

委員長：今の説明についてのご意見などはありませんか。無いようなので、に移ります。

資料 No.4 について

布施副参事： については、資料 No.3 の 88 番に関するものなので、生涯学習課の方からお願いします。

加藤副参事：こちらについては、現在村上教育事務所の社会教育指導員が主になって行っています。現在、小学校2年生から4年生までを対象に行っているものです。体験活動を主とした活動となっていますが、安全確保ということで、この事業を進めるにあたってボランティアを保護者の方へお願いして実施しています。対象を広げるにあたっては、必然的に安全確保のためにより多くのボランティアの確保が必要になります。この対応ができるのであれば、対象者の拡大についても検討していきたいと考えています。

委員長：今の説明についてのご意見などはありませんか。無いようなので、に移ります。

資料 No.4 について

布施副参事：については、資料 No.3 の 132 番に関するもので、特に横断歩道の要望に関するもので、市民課の方からお願いします。

菊池係長：横断歩道や道路の規制の整備については、新潟県の公安委員会で行っております。要望をいただいたものについては、現状を把握しながら、警察を通して公安委員会へ要望しております。しかし、横断歩道については様々な条件を満たさないと設置できないため、要望どおりに設置できないものもあります。

子どもたちの通学や安全確保のために、市として出来ることとしては、「子ども飛び出し注意」や「スピード注意」などの注意喚起の看板を設置することです。それに関しては、地区の安全協会の方でも設置できますので、設置していきたいと思います。

横断歩道についても、なお、警察に要望をあげていきたいと思います。

委員長：今の説明についてのご意見などはありませんか。

委員：個々の学校がどの程度要望をあげているのか把握していませんが、要望したもの 1 件 1 件について、「見込みがある」「実施できない」などの判断はしていただけますか。

村上小学校では、市民課や教育委員会、警察へ村上小学校区の健全育成会長が要望を持参してお願いしていますが、「返事が来ないな」と言っていました。

菊池係長：今お話のありました件は、堀片の横断歩道の要望かと思われませんが、本日の午前中に警察と一緒に現地へ行ってきました。警察には要望を伝え、現在、警察の返答待ちとなっています。現地確認の結果、高田税理士事務所の脇の植込み部分が危ないと警察からも話がありました。その部分の改良なども含めて、警察側からご意見をいただいて、出来る範囲の安全確保に努めていきたいと思います。

委員長：私も個別の箇所なのですが、お伺いします。

奥村酒屋の近くなのですが、途中で歩道が切れていて、道路脇を歩く箇所に脇に電信柱が飛び出ている場所があって危険なので、どうかして欲しい。と区長さんから要望があったのですが、どうなっていますか。

菊池係長：今の件については市民課にも要望がありましたが、道路管理の担当になるので、都市整備課の方へ要望を伝えてあります。どのような対応になるかは、返答をもらっていないので分かりません。

布施副参事：他の横断歩道との関係などで、いただいた要望が全て実施できることは難しいとは思いますが、個別の件についての回答については、担当課へ問合せいただければと思います。

委員：国や県からの通学路の安全を確認するようにとの指示で、各小中学校が要望をあげているはずですね。村上小学校では市役所の方と相談して、重点箇所を絞って要望しているのですが、気になることについては個々の学校から問合せをして、回答をいただけるということですか。

菊池係長：交通安全施設については、時期を設けまして、関係各課や部署から要望をとりまとめて、

毎年警察へ要望をあげています。毎回点検であがってきているものについては、できないとの回答があったもの以外は、毎年要望しています。

堀片の件については、区長会からの要望がありましたので、区長会の時に返答する予定です。

委員長：なお、各学校から危険箇所の報告については、11月末までに教育委員会へあがってきますので、対応していきたいと思います。

それでは、次のに移ります。

資料 No.4 について

布施副参事： については、資料 No.3 の 141 番に関するものなので、学校教育課の方からお願いします。

小田係長：「子ども 110 番の家」の現在の件数は、各学校の件数をまとめると市内全体では約 670 件となっています。約となっているのは、登録されている家の方が高齢となっていて把握できない部分があるためです。

新しく登録するための手続きについては、各学校が学校教育課内の指導主事へ申し込んでいただくこととなります。

子どもたちの「子ども 110 番の家」の把握方法については、学校の教務主任や通学担当の先生にお任せしていますので、学校ごとの実情により様々です。

委員長：不審者以外に、熊の出没も該当するのでしょうか。

小田係長：郊外や山間部ではそういう心配もあるとは思いますが、そのような場所では子ども 110 番の家がないので、今の体制では対応しかねるかと思えます。

委員長：わかりました。今の説明についてのご意見などはありませんか。

無いようなので、 のに移ります。

資料 No.4 について

布施副参事： については、資料 No.3 の 156 番に関するものなので、学校教育課の方からお願いします。

小田係長：私どもも右肩上がりに件数が増えていることは認識してはいて、人員確保を含めて人事や財務の方へ現状を説明して要望をあげています。現場で頑張っているスタッフの負担を軽減して、質の良い相談が出来るように人員確保に努めたいと思います。

委員長：今の説明についてのご意見などはありませんか。

無いようなので、 のに移ります。

資料 No.4 について

布施副参事： について、説明します。

「トキっ子くらぶカード」というのは、新潟県で行っている、子育て家庭への優待サービスの委託事業で、新潟県に住んでいて小学校 6 年生以下の子どもがいれば、誰でも無料で入れる組織でした。この制度は、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の近県 5 県と連携するものとなっています。

前回の委員会でお話があったのは、「トキっ子くらぶカード」のほかに新潟市で行っている「にいがたっすこやかパスポート」についてでした。こちらは、新潟市が「トキっ子くらぶカード」とは別に行っているものです。新潟市のほかには、資料のように8市が実施していて、内容は各自自治体ごととなっています。

村上市での今後の優待サービスについては、商工観光課の方から説明していただきます。

榎本副参事：村上市で新潟市を含めた9市のようなサービスを始めるには、市内の商店や企業の協力がなければなりません。今後、商工会議所や各地区の商工会の賛同を得ることが必要となります。

市としても、市内の業者や商店の育成という立場もありますので、その辺りを考慮しながら協議していくことになると思います。

委員長：には、婚活事業についても書いてありますが、村上市ではそういう事業はないのでしょうか。

布施副参事：山北地区で、合併前から「週末百姓やってみ隊」という事業を行っています。当初は、市外の人と農作業を通じて婚活を行うものでしたが、現在は発展して男女問わずに行っています。この事業を通じて結婚した方や定住した方がいるときいています。

市内全域で行っているものは、現在ところありません。

委員長：今回の委員会の前に、村上市の将来の子ども数がかどうなるか調べてきましたが、子ども数はどんどん減っていく状況です。子どもをたくさん産んでもらって、活気のある村上市にしたいという願いで、この会があるわけです。子どもを産むためには、結婚が問題となってくるわけですが、それについてのご意見などはありませんか。

ご意見が出ないようなので、に移ります。

資料 No.4 について

布施副参事：については、今ほど委員長からお話があったことと関係していますが、村上市では現在、「定住の里づくりアクションプラン」というものに取り組んでいます。これがすぐに人口増や子どもの増加に結びつくかはともかくとして、みなさんのご協力を得ながら、人口の流出を防いだり、子どもを増やせるように施策を進めていきたいと考えています。

委員長：人ひとりが、1年間に消費するのは120万円だそうです。人口が減ると、商業活動が衰えていきます。そのため、人口問題は村上市の経済に影響してきます。また、人口が減ると国からの交付税が減ったり、学校や保育園の統合などの問題が出てきます。人口を維持していくことは、とても重要なことです。

何かご意見はありませんか。

委員：私は関川村の朴坂というところに住んでいます。隣の方なんですが、57歳で退職して、つい先日カフェを開店しました。地域の方の交流の場になればとの思いで、開店したそうです。そのカフェで渡邊邸の中にあるNPO法人の方と話した際、行政と住民の間に民間のグループができて活性化すると、人が育つし面白いことが出来て非常に良いとのお話を聞いたそうです。このようなことから、地域活性化ができると思います。

委員長：ありがとうございました。それでは、に移ります。

資料 No.4 について

布施副参事：については、福祉課の保育園担当の方から説明します。

渡辺係長：土曜保育については、いただいたご意見のとおり、保護者の方に負担をかけていると感じています。また、入園している保育園で土曜保育を行うことが、子どもにとって1番いいと思っています。しかし、現在のところ保育園の受け入れ体制が非常に難しく、山北、村上、荒川地区の各拠点保育園で受け入れているのが現状です。

土曜保育の件に限らず、保育園には色々な要望が寄せられています。子どもの成長や子育て支援として、子育てしやすい村上市になるには、どのように保育園を整備していけばいいのか、現在検討している最中です。

現在のところは、我慢していただくしかない。というのが、正直なところです。

委員長：今の説明についてのご意見などはありませんか。無いようなので、に移ります。

資料 No.4 について

布施副参事：については、資料 No.3 の 141 番に関するものなので、学校教育課の方からお願いします。

小田係長：小中学校の登下校でスクールバスを使用するのは、小学校は4 km以上から、冬期間は2 km以上から、中学校は6 km以上から、冬期間は3 km以上からとして統一していますが、地域の実情によって、多少異なっている場合もあります。

登下校だけでなく、中学校の部活動に関しても加えての質問なのかなと推測しました。部活動でのスクールバスの運用については、合併前の各地区のとおりとなっています。部活動の部分まで統一するのは、今のところ難しいと考えています。

副委員長：この質問は私がしました。昨日、神林地区でPTAと教育事務所の方との懇談会があって、その中でも話題になりました。神林地区の冬期間はスクールバスの台数が少ないため、何回かに分けて運行されているのですが、夏に比べて冬期間中、子どもの登校時間が早くなり、下校時間が遅くなっています。他の地区だと夏とあまり変わらない時間になっているとのことだったので、そのような意味での体制の違いについての質問でした。予算の問題もあるので、統一するというか、近づけて行ってくればいいのかと思います。

小田係長：その話については、神林教育事務所からきいていました。冬のスクールバスの運行形態ですが、神林地区は、バスをリースして、運転手はシルバー人材に委託しています。他の地区は、旅行会社やバス会社へバスと運転手を併せて委託しています。合併前からだとは思いますが、神林地区の運用が他の地区と異なっています。今の時期になると、今年度の運用については厳しいですが、次年度以降については神林教育事務所やPTAの方と協力しながら検討したいと思います。

委員長：ありがとうございました。それでは、5分間休憩をとったあと、どのようなことでもいいので、順番にご意見などをひとりずつ述べていただきたいと思います。

休憩後

委員：予防接種についてなんですが、数年前までは集団接種だったのが、個別接種に変わりました。個人負担はないかと思いますが、費用が増えていると思いますし、感染症にかかった人がいる場所へ健康な子どもが予防接種をうけに行くのは、感染症のリスクもあります。集団接種を基本として、都合の悪い人だけ個人接種でやってもらうというようにはできないものでしょうか。

船山課長補佐：予防接種は、平成6年に予防接種法の改正がありまして、より安全な予防接種を進めるために集団接種から個人接種に変わりました。集団接種を行うには厳しい条件があり、現実的には不可能となっています。経費が多く必要などの問題はありますが、子どもの安全が第一ということで、村上市では平成11年の三種混合から個別接種を進めてきましたが、今年の9月からポリオも不活化となり、集団接種はなくなりました。

委員：経費が無駄になっている感じもしますし、個別なら子どもが安全がなのかということにも疑問はありますが、法律であれば仕方ないと思います。しかし、地域性も考えたらどうだろうかと思います。

委員：子育てするのはお金がかかりすぎるので、子どもを増やしたいのであれば、保育料や給食費を無料にするというの、ひとつの方法ではないかと思います。

委員：大半は、普通の親御さんで学校の行事などにも積極的に参加したりしてくれませんが、一部そうでない親御さんもいらっしゃいます。そういう家庭の子どもが普通と違う行動をとっていることが多いです。そういう家庭とは、連絡をとるのが難しい状況です。そういう家庭を孤立させないためにも、連絡出来るような体制を整えることが今後は必要だと感じています。

委員：資料No.4の について意見を出しました。

については、説明を聞いてよく分かりました。大変なことは承知していますが、出来ることからでいいので、ひとつずつ進めていって欲しいです。

については、「トキっ子くらぶカード」は、新潟県内で使用できるとのことでしたが、村上市内には使用できるお店がないのではないのでしょうか。

布施副参事：村上市内では、原信でクーポンのサービスや、ひらせいでポイントサービスというものがあります。

委員：それは知りませんでした。是非、広報などで市民にも周知して欲しいです。また、村上市でもこういうサービスの取組を進めていてもらいたいです。

婚活についてですが、ホテルや結婚式場があるので、そういうところとタイアップして、若者が村上市に定住できるように話を進めてもらいたいです。

委員：相談所に子育ての相談に来る人が多くなってきています。相談に来る方は、親族に頼れなかったり、地域の人と交流してなかったりで、孤立しています。また、福祉サービスともつながってなくて、子育てが親と子だけの関係になっています。今後は、孤立しているような親子を福祉サービスなどにつなげていくことも考える必要があると思います。

最近、2件ほど児童虐待の通報がありました。1件目は、発達障害のある子どもが小学校に入学して早く帰るようになり、家で面倒を見るのが大変なので学童保育へ通わせようとしたが、断られたものです。2件目は、保育園に通っていた子どもなんですが、発達障害があるために、職員の数が足りないとの理由で延長保育を断られたものです。2件ともそれが児童虐待につながりました。2件とも自治体にどうすれば親の負担を軽減することができるのか相談中です。利用者のニーズに合わせた事業が大事だと思います。

委員：先日、テレビで子育ての特集をやっていました。内容は、ファミリーサポートサービスについてでした。ファミリーサポートセンターとは、子育てを援助して欲しい人と援助したい人との連絡、調整を行うものです。村上市には、このサービスはあるのでしょうか。

布施副参事：現在はありませんが、平成26年度までには1箇所設置して、サービスを始める予定です。

委員：前回の委員会でも意見が出ましたが、生涯学習センター内に設置するなどして、子育てしている人のためになる事業になればいいと思います。

委員：保育園は、昔のように保育園だけの役割ではなくなってきています。例えば、地域の子育ての支援も必要になってきていて、月1回未就園の子どもを保護者と一緒に遊ぶ時間を設けたりしています。土曜保育は、希望者が各園数名なので、村上地区だと山居町保育園でまとめて行っています。将来的には、子育てセンターのようなものができて、子育てに関する相談などもそこで出来るようになればいいと思います。

また、各地区でまちづくりの取組をおこなっていますが、合併したからといって全部同じにするのではなく、各地区の特長を生かした事業をしていくことが、子どもの郷土を思う心や、将来の定住につながるのではないかと思います。

委員：親も子どもも、疲れている感じがします。働く女性のサポートをしていただければ、時間の余裕ができるのではないかと思います。

委員：村上市には5つの子育て支援センターがありますが、神林だけが以前保育園だった園舎を利用して、午前の子育て支援、午後は学童保育として運営しています。他のセンターは保育園と併設のため、園庭や遊戯室は園の行事や都合で利用できない日があると聞いています。神林は独立の施設ですので、毎日自由に利用でき、「保育園利用者に遠慮することなく親子がいつでも気軽に入出りできる施設。」と利用者から喜ばれています。「子育て中のストレス解消の場が必要」「子育て家庭に育児支援に関する情報があまりいきわたっていない」などの声が聞かれます。

糸魚川市では、支援センターと保育園の職員の交流をして「情報交換や情報周知」につなげています。村上市でも中心となる支援センターを開設して、情報を発信することや新たなサービス展開を考えていかなければならないと思います。

委員：午前中は児童館、午後からは学童の施設で働いています。以前、保育料や税金が安いからと言って聖籠町に引越した方がいました。若い親御さんたちには、そういうことも住みやすさにつながるのかなと感じました。

児童館は、学童との併用施設のために、夏休みなどの長期休暇になると休館します。代わりにほかの施設を開放しますが、行き慣れてないからか利用者が少ないとのこと。1箇所でも、時間や天候に左右されず、年齢も18歳くらいまで利用できる施設があればいいと以前から感じています。

なんしょうクラブは小学校のプレイルームを利用していますが、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりのために市の方でも力を貸していただきたいです。

結婚して村上市に来たのですが、自然が豊かなことは魅力だし、いろいろな行事があって楽しませてもらっています。そういうところを充実させて、郷土への愛着を育てていければいいと思います。

委員：体育館を一般に開放することは、あるのでしょうか。家にいるとテレビを観たり、ゲームばかりになってしまうので、子どもとたくさん遊びたいです。

佐藤課長補佐：村上体育館については、土曜日は8時30分から17時00分まで、日曜日は8時30分から19時00分まで開放していますが、スポーツ大会などがある時は使用できません。月曜日から金曜日も定期利用の無い時間帯は開放しています。他の体育館についても、開放している時間があります。

使用料については、個人利用一人当たり子どもは無料、大人は片面使用で1時間50円、全面使用で1時間100円となっています。そのほかに、夜間使用の場合は照明料が掛かります。詳しくは、使用される体育館にお問い合わせください。

委員：中学生は自転車通学ですが、秋になると大変暗くなり危険です。集落間の距離がある道路が通学路になっていますが、防犯灯の整備をよろしくお願いします。

また、現在村上市では協働のまちづくりなどを行っていますが、自分たちの子どもをきちんと育て、子どもが戻ってくることができる環境をつくるのが重要だと思います。

委員：ファミリーサポートセンター事業についてですが、周りにサポートしてくれる人がいない方も多いため、村上市でもはやく利用できるように頑張りたいです。

委員：中学校ではキャリア教育ということで、市内の各事業所に職業体験をお願いしていますが、ご協力いただいて感謝しています。また、あいさつ運動に関しても地域のご協力をいただいています。現在、保・小・中連携を進めています。どこにも特別支援が必要な子どもたちがいますが、最後はひとの力が必要になるので、そういう支援の維持、発展をお願いしたいです。

中学生や高校生から、情報センターの図書館が早く閉館してしまって勉強する場所がないとの声をききました。なるべく、遅い時間まで開館して欲しいと思います。

委員：入学してきた1年生を見ると、情緒不安定な子や、発達障害の子が多く見受けられます。環境のせいにするわけではありませんが、子育てをしている母親をもっと支援しないと、子どもたちの情緒が安定しないのではないかと思います。学年が上がれば上がるほど、対応が難しくなるので、早い段階で気づいたり支援できるように、乳幼児期に予算をもっと使っていただきたいと思います。

副委員長：みなさんの意見を聞いて、「そのとおりだな」「それもあてはまるな」と感じていました。みなさんに色々と意見を出してもらったので、それに対する回答や進捗状況を教えていただければ良いのではないかと思います。

先日、女性のPTA会長があまりいないと話をしていました。周りの支援がないとできないので、役職につく人の支援が必要だと思います。

委員長：みなさんに意見などを出していただきましたが、事務局からはいかがでしょうか。

斎藤課長：みなさんから貴重なご意見を出していただいて、ありがとうございました。福祉課でも子育てのあり方について、検討しているところではございますが、目に見えてないのが実情です。しかしながら、みなさんの意見をきいてこのままではダメだと実感しています。現在、来年度の予算編成の時期なので、できるものは予算要求をして対応していきたいと思います。子育ての環境づくりが重要だと思われるので、いろいろと検討しながら、一步一步進めてまいりたいと思います。

4 その他

委員長：事務局から報告などはありますか。

布施副参事：今年度の評価委員会は2回を予定していて、今回で終了となります。前回と今回いただきました意見については、できるものはなるべく早く、すぐできないものについては、平成27年度から始まる新計画に盛り込むこととなります。平成26年度中に新計画を策定するのですが、平成25年度から準備作業に入ります。ニーズ調査などをおこなって準備を進めるのですが、策定委員の方をお願いして策定していくこととなります。

今回いただいたご意見については、市報を通じて評価委員会の報告として、市民の皆様にご報告させていただきます。

みなさんには、今後も関わっていただくことが多々あると思いますので、ご協力をよろしくお願ひします。

委員長：その他には何かありますか。

委員：この委員会が今回で終わりとのことなので、ひとつお願いがあります。子育てサポーターが高齢化で若い人がいなくて、このままでは継続できません。平成26年度にファミリーサポートセンターに移行とのことでしたが、このままではできませんので、若い後継者を育ててください。

布施副参事：子育てサポーターについては、利用者が減っていることもあり、現在PRしていない状況なのですが、ファミリーサポートセンターへ移行するにあたり、先ほど委員の方のお話にもあったように、アドバイザーを入れて、体制を整えたりPRをしたいと思いますので、もう少しお待ち

ください。

委員長：「トキっ子くらぶカード」について、説明をお願いします。

布施副参事：県内の子育て世代を対象にした事業で、村上市では原信やひらせいで利用できます。

詳しくは、資料の問合せ先をお願いします。ご意見のありました、「トキっ子くらぶカード」のPRについては検討していきたいと思います。

5 閉会

委員長：閉会のあいさつを副委員長からお願いします。

副委員長：みなさん、お疲れさまでした。後半はどのくらい意見が出るか心配でしたが、たくさん意見を出していただいて、色々なお話がきけて良かったと思います。今年度は今回で最後だそうですが、こういう意見を出し合える場所は必要だと思うので、これからもよろしくをお願いします。

午後4時00分 終了